

平成28年第9回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年9月30日(金)午前8時30分から午前9時15分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員 (10人)
 - 会長 10番 橋本 勝久
 - 会長代理 3番 水谷 茂樹
 - 委員 1番 出口 宣伸 6番 中村 広治
 - 2番 川本 和幸 7番 大場 信一
 - 4番 善岡 浩樹 8番 川村 功
 - 5番 北清 裕邦 9番 西野 利幸
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 なし
 - 第5 農業委員会会務報告
 - 第6 報告第24号 農業者年金裁定請求書の進達について 報告承認
(旧制度・経営移譲年金)
 - 第7 報告第25号 農業者年金裁定請求書の進達について 報告承認
(新制度・老齢年金)
 - 第8 報告第26号 農業者年金裁定請求書の進達について 報告承認
(新制度・特例付加年金)
 - 第9 報告第27号 農地法第3条の3第1項による届け出について 報告承認
 - 第10 議案第19号 現地目証明書の交付について 原案可決
6. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 山田英喜 事務局次長 東海林孝行 農地推進員 滝上和昭
 - 書記 中村奨平
7. 参与
 - 産業課長 有馬 一志 (欠席)

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成28年第9回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

【会長挨拶】

会 長

先程の適正化委員会に引き続きご苦勞様でございます。

好い天気が続き農作業は捗っているかと思えます。状況については先の委員会で北清委員長から話が有りましたので割愛致します。先ず9月定例議会において農業委員の定数条例が変わりました、11人ということで1名増えます。現況は10人ですがプラス1名ということで、前から話がされておりました様に農業に中立な方を1名迎えるということで、法的な関係を満たす事になります。もう一つ、8月30日に4人で秋田県へ出掛けた訳ですが東室蘭で折り返しております。台風10号で、どうなることかと思っておりましたが残念ながら言う事になりました。しかし、その台風が南富良野とか十勝方面で大きな被害を出しまして北海道は大きな被害を受けております。その意味で北海道に4つも5つも台風が来た中で、北竜は上手くかわした、誰か地鎮宮祭に多めに包んだなど思っている次第ですが、そんな事で天災が無かったこと、そんな中で秋の収穫を迎えられている事に非常に喜びを感じております。お日様も出て露も切れてくると思いますので総会を進めさせていただきます。宜しくをお願いします。

議 長

これより平成28年第9回農業委員会総会を開会いたします。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員

【異議なしの声】

議 長

それでは、会議録署名委員に3番水谷委員、4番善岡委員の両名を指名します。

書記の指名

議 長

日程第2の会議書記には、山田局長、東海林事務局次長、滝上農地推進員、中村書記を配置します。

議 長

日程第3、産業課長有馬参与は出席しておらず、農政報告はござ

いません。

議 長 日程第4、議事参与の制限は、この総会ではございません。

議 長 日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 **【議案書2の朗読等で説明／要約～9月定例議会において農業委員定数条例が可決】**

議 長 本日の総会では報告4件・議案1件の審議を順次行います。

議 長 日程第6、日程第7、日程第8まで年金に関する報告ですが申請者も重複しておりますので一括で報告します。
それでは、日程第6、報告第24号、農業者年金裁定請求書の進達について(旧制度・経営移譲年金)。日程第7、報告第25号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・老齢年金)。日程第8、報告第26号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・特例付加年金)を事務局より一括説明を願います。

事務局 **【議案書3～8の朗読等で説明】**

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。

委員 **【質問、意見無しの声】**

議 長 質問等がありませんので、承認として宜しいですか。

委員 **【委員承認】**

議 長 それでは、日程第6、報告第24号、農業者年金裁定請求書の進達について(旧制度・経営移譲年金)。日程第7、報告第25号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・老齢年金)。日程第8、報告第26号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・特例付加年金)は、報告のとおり承認とします。

議 長 日程第9、報告第27号、農地法第3条の3第1項による届け出について、を事務局より説明を願います。

事務局 **【議案書9・10資料1の朗読等で説明／要約～所有者(母)死亡により息子に相続】**

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。
今現在の営農・賃貸の状況を説明してください。

事務局 S 田さんが転作田を賃貸で耕作しています。

議 長 他に質問等はありませんか。

委員 【質問、意見無しの声】

議 長 質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員 【委員承認】

議 長 日程第 9、報告第 27 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項による届け出については、報告のとおり承認と致します。

議 長 日程第 10、議案第 19 号、現地目証明書の交付について、を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書 11～12 資料 2・3 の朗読等で説明／要約～現況で雑種地地目を証明する】

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問、意見無しの声】

議 長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【委員了承】

議 長 日程第 10、議案第 19 号、現地目証明書の交付については、提案のとおり可決とします。

議 長 それでは、以上をもちまして、北竜町農業委員会第 9 回総会を閉会いたします。

議 長

3 番委員

4 番委員
